

子育て応援挑戦企業

宣言書

私たちは、社員が仕事と家庭を両立し、その能力を最大限に発揮できる職場環境を実現するため、以下の取り組みを行うことを宣言します。

1. 年次有給休暇の取得日数を、年間平均12日以上、最低でも一人当たり8日以上取得できるよう促進します
2. 育児休業の取得を促進し、女性は100%、男性は50%以上が取得できるよう職場環境を整えます
3. 社員と家族が笑顔になり、その笑顔の循環が職場まで届く『森長組スタイル』のワークライフバランスを目指します



令和7年7月24日

株式会社森長組

代表取締役社長 森 宏文

